

第9回農業委員会定例会(議事録)

1. 日時 令和2年9月30日(水) 午前 10時 00分

午前 時 分

2. 場所 竹原市民館 2階 第2, 3会議室

3. 出席農業委員 1 石本委員, 2 山元委員, 3 祐本委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員  
6 赤坂委員, 7 土居民喜委員

欠席農業委員

出席推進委員 大藤推進委員, 建山推進委員, 半田推進委員, 西原推進委員,  
沖野推進委員, 岡田推進委員, 須賀推進委員, 土居敏一推進委員  
大木推進委員, 西野推進委員, 亀田推進委員, 山本推進委員  
佐伯推進委員

欠席推進委員

4. 説明員 國川事務局長, 木原係長, 鳥本専門員

5. 審議案件

議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第52号 農地法第5条の規定による許可の取消について

議案第53号 竹原農業振興地域整備計画の変更(案)の協議について

報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和2年第9回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、5番渡橋委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第1、議案第50号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番と2番は関連がありますので一括して審議を行います。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、東野町字下垣内1683番1の1筆、地目は田、面積は909㎡です。</p> <p>2番の申請地は、東野町字下垣内1684番、1701番、1702番、1720番1の計4筆、地目はいずれも田、面積は計2,213㎡です。</p> <p>申請の事由は、営農を開始する目的で所有権移転するために申請されたものです。</p> <p>営農計画はいずれもそばを作付予定です。</p> <p>経営面積は今回の申請地を含め約31.2aで東野町の下限面積20aを満たしています。説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った岡田推進委員から補足説明をお願いします。</p>
岡田 推進委員	<p>申請地は、東野小学校から北東に約1km付近にあります。</p> <p>現地確認したところ、耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に日程第2、議案第51号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の2ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、竹原町字吉崎2360番6、2403番1、2403番9の計3筆、地目はいずれも畑、面積は計603㎡です。</p> <p>資材置場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、第3種農地です。</p> <p>説明は以上です。</p>

議 長	現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。
須賀 推進委員	申請地は、竹原西地域交流センターから北に約 300m付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 2 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 2 ページ、参考資料の 3 ページをご覧ください。 2 番の申請地は、小梨町字小吹山 2091 番 8 の 1 筆、地目は畑、 面積は 408 m <sup>2</sup> です。 進入路及び駐車場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するもの です。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 第 2 種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った亀田推進委員から補足説明をお願いします。
亀田 推進委員	申請地は、ピースリーホーム バンブー総合公園から北に約 1.7km 付近 にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に日程第 3、議案第 5 2 号「農地法第 5 条の規定による許可の取消に ついて」を議題といたします。 1 番と 2 番は関連がありますので一括して審議を行います。 事務局の説明をお願いします。

局 長	<p>議案の3ページ、参考資料の4～6ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町字中成井2261番1、2261番2の計2筆、地目はいずれも畑、面積は計326.74㎡です。</p> <p>家庭菜園、作業用地、駐車場の用途で利用することに伴い、所有権を移転するため、令和2年7月30日付指令竹農委第5-2-48号で許可を受けた土地です。</p> <p>2番の申請地は、下野町字中成井2258番の1筆、現況地目は畑、面積は56㎡です。</p> <p>庭敷地の用途で利用することに伴い、所有権を移転するため、令和2年7月30日付指令竹農委第5-2-49号で許可を受けた土地です。</p> <p>1番及び2番の申請地については、いずれも隣接する家屋と併せて買い受けるつもりでしたが、家屋が未登記のため、買い受けることができないと後日判明したため、農地法第5条の規定による許可の取消を求めるものです。</p> <p>許可の取消条件として、現況及び登記情報が許可後に変更されていないことがあげられますが、両申請地とも現況及び登記情報が許可後に変更されていないことを確認しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、許可の取消をすることにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件について許可の取消をすることに決定いたします。</p> <p>次に日程第4、議案第53号「竹原農業振興地域整備計画の変更（案）の協議について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の4～7ページ、参考資料の7～14ページをご覧ください。</p> <p>本議案につきましては、竹原農業振興地域整備計画に係る農用地区域への編入に対する農業委員会の意見の決定を行うものです。</p> <p>今回の編入申請につきましては、19件とも中山間地域等直接支払交付金を活用するために行われるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p>

	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、異議がない旨竹原市長へ回答することに決定いたします。</p> <p>次に日程第5，報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の8ページ，参考資料の15～16ページをご覧ください。</p> <p>令和2年8月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。</p> <p>件数は6件，筆数は田4筆，畑9筆の計13筆，面積は計6,684㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては参考資料の15～16ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>次回，全農業委員及び全農地利用最適化推進委員が出席する総会は12月となりますのでよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>以上をもちまして，令和2年第9回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和2年9月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 渡橋 昭二郎